

< 公表内容 >

契約に係る物品等又は役務の名称及び数量	令和5年度北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」の試験運航等に係る運航委託業務
契約締結者の役職・氏名	独立行政法人北方領土問題対策協会 事務局長 鶴田 賢一
契約を締結した日	令和5年7月19日
契約の相手方の商号又は氏名及び住所	株式会社マリン・アドベンチャー 代表取締役 上山 洋平 東京都中央区築地3-12-1 多喜川ビル4F
契約金額	20,702,000 円
随意契約によることとした会計規程等の根拠条文及び理由	株式会社マリン・アドベンチャーが所有する船舶「えとぴりか」を使用する業務であるため、協会会計規程第40条第4項（1）の規程に基づき随意契約することとした。 (参考) 独立行政法人北方領土問題対策協会会計規程 第40条 4 契約が次の各号に該当する場合においては、随意契約の方法により契約を締結することができる。 (1) 契約の性質上又は目的が競争を許さないとき。
その他の必要な事項	なし